

事務事業名	水田農業構造改革対策事業					☒ マニフェスト関連		☐ 全庁横断課題関連	
政策名	総合計画 03	働く人々が輝き続けるまちづくり				所属部	産業振興部	所属課	農政課
施策名	計画 11	農業の振興				所属係	農業振興班	課長名	古閑 誠也
基本事業名	体系 30	生産基盤の強化				担当者名	衛藤 和博	電話番号 (内線)	
予算科目	会計 01	款 06	項 01	目 07	事業 79	法令根拠	米政策改革基本要綱		
事業期間	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返 ☒ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 ↳ (開始年度 年度 ~) ↳ (19 年度 ~ 21 年度)								
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(期間限定複数年度のみ) (単位:千円)			
各年度国から県、県から市町村へ配分される米の生産量を市段階で各個人(水田所有者)ごとに米の生産量配分を行ない、米の作付け及び米以外の作物(転作作物)作付け確認を実施し、各個人ごとの水田台帳を一筆ごとに整備する。米以外の作物作付けについては、産地づくり交付金(転作金)等の交付金が出るため、転作作物の内容確認及び集計を行い交付金の請求及び支払い業務を行う。また、各市独自で産地づくり交付金の使途・単価を決定することができるため、第3者機関である水田農業推進協議会を開催し、協議会の中で水田農業ビジョンの作成及び産地づくり交付金の使途を決定する。						総投入量	事業費	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源	4,160
							事業費計(A)	12,456	
							人件費	正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B)	2 12,000 47,640
							トータルコスト(A)+(B)	60,096	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

18年度実績(18年度に行った主な活動)

○平成18年度米の作付面積配分 ○水田営農計画書の配布・回収及び集計○作付作物の確認 ○水田農業推進協議会の開催 ○産地づくり交付金等の計算及び支払い ○水田農業推進協議会員先進地研修

19年度計画(19年度に計画している主な活動)

○水田営農計画書の配布・回収及び集計○作付作物の確認○水田農業推進協議会の開催○産地づくり交付金等の計算及び支払い○水田農業推進協議会員

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

水田所有者全員(非農家も含む)・生産調整実施者

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

産地づくり交付金(転作金)等を転作作物の作付面積に応じて支払うことにより、米以外の作物を作付けしてもらう。

④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

米の生産調整を行なう事により、主要食糧の需給及び価格の安定を図る。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 協議会開催回数	回
イ 水稲作付面積	m ²
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 水田面積	m ²
イ 水田保有者	人
ウ	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 生産調整達成率	%
イ 生産調整実施者	人
ウ	

⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 生産調整達成率	%
イ 生産調整実施者	人
ウ	

(2) 総事業費・指標等の推移

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (見込)	20年度 (目標)	21年度 (目標)	年度 (最終目標)
投入量	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円			1,040	1,040	1,040	
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円			1,924	2,124	2,124	
	事業費計(A)	千円	0	0	2,964	3,164	3,164	0
	正規職員従事人数	人			2	2	2	
	延べ業務時間	時間			3,000	3,000	3,000	
	人件費計(B)	千円	0	0	11,910	11,910	11,910	0
	トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	14,874	15,074	15,074	0
活動指標	ア 回 イ m ² ウ							
対象指標	ア m ² イ 人 ウ							
成果指標	ア % イ 人 ウ							
上位成果指標	ア % イ 人 ウ							

事務事業名	水田農業構造改革対策事業	所属部	産業振興部	所属課	農政課
-------	--------------	-----	-------	-----	-----

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等					
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？					
米の作付け面積を減らすため。特に米の過剰生産対策として1971年度(昭和46年度)から本格的に始まった。					
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
生産調整が強化され続ける一方で、転作奨励金に向けられる国の予算額は減少の一途をたどり、転作奨励という手法の限界感から、休耕田や耕作放棄の問題が顕在化し始めた。このような状況のなか、食糧管理法が廃止されて食糧法が施行され、制度が次のように大幅に変更された。①政府の米買入れ目的は価格維持から備蓄に移行。これに伴い買入れ数量は大幅に削減。②米の価格は原則市場取引により形成。③生産数量は原則として農業者又はJA等の農業者団体が自主的に決定する。					
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？					
米の生産調整が導入されて以降、産地ごとの転作配分面積に傾斜を付けたり、特定の作物栽培や、転作の団地化を奨励するための金額加算制度を追加するなど、制度は毎年のように変更が加えられ複雑化している。					

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 平成18年度については、旧合志町及び西合志町ともに作付目標面積を超過しなかったものでこの政策体系に結びついていると考える。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 現在は行政による米の生産目標数量を作付目標面積に換算させて配分を行っているが、2007年度(平成19年度)より段階的に行政からJA等の農業者団体が配分するように移行する。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 米の生産調整の目標達成を意図している。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 平成19年度より水田農業構造改革対策と並行して、米・麦・大豆に対して品目横断経営安定対策が施行されます。この対策の前提条件として、米の生産調整達成者となっていますので生産調整が推進するものと考えます。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 国が廃止しなければ、市単独での廃止はありえない。また、生産調整の達成はさらに難しくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある ⇒【理由】(具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☒ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 他の作物同様に、農業者又はJA等農業者団体に生産調整を行えるようになれば、市の負担は軽減する。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☒ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 他の作物同様に、農業者又はJA等農業者団体に生産調整を行えるようになれば、市の負担は軽減する。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 農業者又はJA等農業者団体主体で生産調整を行えるよう転換する。

合志市

事務事業名	水田農業構造改革対策事業	所属部	産業振興部	所属課	農政課
-------	--------------	-----	-------	-----	-----

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

行政主体から農業者及びJA等農業者団体を主体とした生産調整への早期の移行が必要である。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☒ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☒ 事業のやり方改善(効率性改善) ☒ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

行政主体から農業者及びJA等農業者団体を主体とした生産調整への早期の移行が必要である。

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			×
	低下		×	×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

JA以外でも個人間販売が可能であることから、生産調整への意識を極めて低くしている。

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- ☐ 記述不足でわかりにくい
- ☐ 一部記述不足のところがある
- ☐ 記述は十分なされている

② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
- ☐ 一部に客観性を欠いたところがある
- ☐ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

(4) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(5) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			×
	低下		×	×

(6) その他2次評価会議で指摘された事項